

地域医療介護総合確保促進法に基づく平成 29 年度神奈川県計画策定に向けた調査票等の作成について（医療分）

1 経過

- 平成 28 年 8 月 16 日～9 月 23 日の間、県のホームページを活用し、平成 29 年度計画策定に向けて、関係団体、市町村、県民、医療関係者などから事業アイデアの提案を受け付けた。
- 平成 29 年 1 月 27 日 厚生労働省医政局地域計画課より、平成 29 年度計画の策定に向けた調査票の作成依頼（提出期限：3 月 6 日）
- 平成 26 年度から平成 28 年度までの計画及び提案の内容を参考に、平成 29 年度計画策定に向けて調査票等を作成し、厚生労働省へ提出する。

2 29 年度に係る国の配分方針

- 「経済財政運営と改革の基本方針 2016 について」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において、「地域医療介護総合確保基金のメリハリある配分等により、病床の機能分化・連携を推進する」とされ、平成 28 年度中に全都道府県で地域医療構想が策定されることを踏まえ、平成 29 年度においては、基金総額の概ね 5/9 を事業区分 I に充てる。

（事業区分 I 500 億円、事業区分 II・III 403.6 億円）

- 事業区分 I は、都道府県から要望のあった事業内容について、地域医療構想調整会議における調整状況等を踏まえて、具体的な整備計画が定まっている事業を優先して、配分額の調整を行う。
- 事業区分 II 及び事業区分 III については、各都道府県の要望状況に基づき、配分額を調整するが、平成 28 年度に引き続き、基金創設前まで国庫補助で実施してきた事業相当額を基本として配分額の調整を行う。
（神奈川県の基本額（区分 II・III 計） 13 億 5,500 万円）
- 施設・設備整備関係事業は、各年度の整備需要の状況により大きく変動するため、基本として取り扱わず、個別に調整を行っていく。
- また、29 年度以降、原則として厚生労働省が定めた当該標準事業例及び標準単価に基づき事業を計上することとし、これに該当しない事業や単価を計上している場合、ヒアリング等において厚生労働省と協議の上、基金の充当を可能とする取扱いとする。

3 厚生労働省への要望額（医療分）

事業区分	金額
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	2,002,110千円
II 居宅等における医療の提供に関する事業	181,736千円
III 医療従事者の確保に関する事業	1,887,240千円
合計	4,071,086千円

4 調査票へ記載した主な事業

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備整備等を行う。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ① 回復期病床等への転換促進（460床分・継続） | 1,152,110千円 |
| ② 横浜市立市民病院の再整備（新規） | 850,000千円 |

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅医療施策推進事業（継続） 3,924千円

県内における広域的な在宅医療施策を推進するための事業を実施する。

- ① 在宅医療推進協議会の設置・運営
- ② 在宅医療に係る研修会の開催、普及啓発事業の実施

イ 訪問看護ステーション教育支援事業（継続） 14,163千円

県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。

ウ 在宅歯科医療拠点運営事業（継続） 142,478千円

県内に設置する在宅歯科医療連携室において、相談業務や機器の貸出、人材育成などを実施する。

(3) 医療従事者の確保に関する事業

ア 看護師等養成支援事業（継続） 784,350千円

看護師等養成所の運営費や、施設整備に係る経費、実習受入れ体制の充実のための経費への補助等を実施する。

- ① 看護師養成所運営費補助
- ② 看護師養成所施設整備費補助 など

イ 院内保育所支援事業（継続） 233,678千円

医師・看護師等の離職防止と定着促進のため、病院内保育事業の運営費や施設整備に係る経費に対して補助を行う。

ウ 病院群輪番制運営費（継続） 241,923千円

広域ブロック内で病院の輪番方式または拠点病院方式により、休日・夜間の小児二次救急医療体制を確保するために必要な医師、看護師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。

5 今後の予定

時期	内容
3月3日	保健医療計画推進会議
3月6日	国へ調査票提出
3月22日	医療審議会へ報告
4月～	厚生労働省による都道府県ヒアリング
ヒアリング後	国へ調査票の見直し提出
5月目途	各都道府県へ基金額内示
内示後	都道府県計画の提出

6 平成29年度分基金全体（介護を含む）の状況

- 平成29年度予算の政府予算案では、基金予算総額は1,628億円（医療：904億円、介護：724億円）となっている。（28年度と同規模）
- 対象事業については、医療分、介護分とも、前年度から変更は無い。